

平成30年度決算報告書

社会福祉法人 春圃会

平成30年度春圃会決算報告について

1. 春圃会全体での決算報告（貸借対照表内訳）

資産の部合計額は1,248,141千円となり、対前年度274,347千円減少しました。

流動資産は238,341千円となり、対前年度217,100千円減少しました。主な要因は、前年度の新規事業に係る気仙沼信用金庫からの借入未収金及び未収補助金が入金し、これを財源に当該事業費を支払ったことによります。

固定資産は1,009,799千円となり、対前年度57,246千円減少しました。主な要因は、減価償却に伴う72,320千円の資産価値の減少です。

減価償却について、前年度は大谷拠点及び保育所の建物が完成し固定資産計上しましたが、事業開始前のため減価償却は行いませんでした。今年度は、開設に伴い減価償却を開始した結果、対前年度28,558千円増加となりました。

基本財産は882,800千円となり、対前年度367,924千円増加しました。これは新たに整備した大谷拠点及び保育所の建物並びに建物付属設備と事業用地を、定款を変更し、基本財産に組入れたことです。このため、その他の固定資産は126,999千円となり、減価償却費を含め425,171千円減少しました。

負債の部合計額は293,679千円となり、対前年度257,119千円減少しました。

流動負債は75,474千円となり、対前年度246,079千円減少しました。これは、前年度の大谷新規事業に係る未払金関係が減少したことが要因です。

固定負債は218,205千円となり、対前年度11,039千円減少しました。

これは、ケアハウスの入居保証金と退職給付引当金を積立てた増加要因と、設備資金借入金のうち、平成31年度返済予定額を流動負債に振替えた減少要因の差額です。

純資産の部の合計額は954,794千円となり、対前年度16,895千円減少しました。基本金は192,527千円で増減はありません。国庫補助金等特別積立金は減価償却費と合わせて取崩して247,832千円となり、対前年度19,983千円減少しました。

今年度の当期活動増減差額は2,755千円となり、対前年度8,407千円減少しました。

2. 春圃会全体での事業活動の報告

法人全体では、介護保険事業収益は653,286千円となり、対前年度50,695千円増加しました。この要因は、今年度開設したケアハウス大谷春圃苑及び大谷デイサービスセンターの収益増によるものです。ケアハウス大谷春圃苑は翌年度以降年間を通じてほぼ満床となるため、更に増加が見込まれます。また、昨年度懸念していた津谷デイサービスセンターの大規模報酬単価への移行は、大谷デイサービスセンターが開設し、一部利用者様が大谷デイサービスへ利用変更したことで、従来どおりの通常規模での算定となりました。

受託事業収益は9,689千円となり、対前年度3,200千円減少しました。この要因は、震災で罹災された方の再建が進み、サポートセンターの職員体制を3人から2人に減員したことに伴う受託費の減少によるものです。

指定管理受託収益は5,606千円となり、前年度とほぼ同額となりました。内訳

は健康農園受託収益4,988千円、バリアフリー体験学習館受託収益618千円です。

老人福祉事業収益（今年度事業開始）は28,989千円となりました。内訳は家賃収入に相当する管理費収益は約7,178千円、食材料費及び光熱水費等に相当するその他の利用料収益8,490千円、ケアハウスに係る事務費補助及び利用者負担に相当する管理費収益13,321千円です。

前述のとおり、ケアハウス大谷春圃苑は平成30年4月開所だったため、今年度の稼働率は65%でしたが、翌年度以降はほぼ100%に近い稼働率となるため、更に高い収益が見込まれます。

保育事業収益は（今年度事業開始）は11,541千円となりました。内訳は企業主導型保育事業に係る補助金9,766千円、保護者負担額は約1,775千円となりました。この事業に係る補助金制度に精通していなかったことと、保育所開所に伴うPR活動が不足していたことなどで、課題を残すこととなりました。

経常経費寄附金収益は1,617千円となり、対前年度467千円増加しました。

人件費は495,926千円となり、対前年度65,256千円増加しました。この要因は、新規事業に伴う職員の増員によるものです。なお、年度末における対前年度比職員数は20人増となりました。

事業費は124,545千円となり、対前年度6,703千円増加しました。この要因は、新規事業（ケアハウス大谷春圃苑・春圃苑大谷デイサービスセンター・しゅんぼえんの保育所）の事業開始に伴う費用です。

事務費は37,261千円となり、対前年度127千円増加しました。この要因も新規事業によるものですが、経費削減を意識して予算執行した結果、この程度の増加で抑えることができました。

減価償却費は72,320千円となり、対前年度28,557千円増加しました。この要因も新規事業に係るもので、大谷拠点で28,515千円、保育所で2,848千円が新たに発生したためです。

国庫補助金等特別積立取崩額は19,983千円となり、対前年度8,515千円増加しました。この要因は、ケアハウス大谷春圃苑及び保育所整備は補助金を受けて行ったので、前述と同様の理由です。

なお、今年度、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（自家発電機整備事業）を受け、施設整備等補助金収益に2,387千円計上しましたが、事業完了が平成31年度にずれ込むため、国庫補助金等特別積立金積立額には翌年度積立てることとなります。

法人全体での当期活動増減差額は2,755千円となり、対前年度8,407千円減少しました。

次期繰越活動増減差額は514,101千円（前年度511,345千円）となりました。

3. サービス区分ごとの決算結果（事業活動内訳）

（1）本部会計の決算結果

本部会計については、寄附金は1,617千円で、対前年度467千円増加しました。

人件費は839千円となり、役員報酬が720千円で、対前年度320千円減少し

ました。また、役員退職慰労引当金119千円を繰入れました。

事業費は290千円となり、対前年度75千円増加しました。これは、北海道胆振東部地震と平成30年7月豪雨で発生した震災地へ支援金を支出したものです。

事務費は3,134千円となり、対前年度716千円減少しました。これは、事業用に予定していた借家契約を解除したことによるものです。

減価償却費は1,083千円、国庫補助金等特別積立金取崩額は560千円となり、前年度とほぼ同額です。

サービス区分間繰入金費用は三菱UFJ信託銀行かけはし信託愛の基金からの寄付金を、介護用機器購入費として施設会計に繰入れました。

当期活動増減差額は△3,469千円となり、次期繰越活動増減差額は△5,750千円となりました。

(2) 施設会計の決算結果

施設会計については、介護保険事業収益は211,115千円となり、対前年度134千円とほぼ同額となりました。

人件費は139,607千円となり、対前年度15,670千円減少しました。この要因は、新規事業に備え前倒しで職員を雇用していましたが、大谷拠点施設・事業所へ勤続年数の長い職員を異動したためです。

事業費は40,455千円となり、対前年度3,160千円減少しました。この要因は、電力契約会社を変更したことと浴室給湯管破損箇所を修繕したことで、水道料及び重油使用料が減少し、水道光熱費及び燃料費を削減できたからと思われます。

事務費は10,117千円となり、対前年度1,262千円減少しました。この要因は、事務費のほぼ全ての費用が減少傾向にあります。不要不急の経費と冗費の節減に対する考えが組織に浸透して来た結果とも考えられます。

減価償却費は14,051千円となり、対前年度1,645千円減少し、国庫補助金等特別積立金取崩額は5,627千円となり、前年度とほぼ同額です。

施設整備等補助金収益は宮城県から地域福祉・介護空間整備等施設整備交付金（自家発電機整備事業）2,387千円を受けました。ただ、この事業の完了が平成31年度にずれ込むため、国庫補助金等特別積立金への積立は翌年度となります。

サービス区分間繰入金収益は本部会計から300千円を受け、介護用電動ベッド購入費に充当しました。

拠点区分間繰入金費用は大谷デイ会計へ5,000千円を運転資金として繰出しました。

施設会計における当期活動増減差額は10,778千円となり、次期繰越活動増減差額は△8,912千円となりました。

(3) ショート会計の決算結果

ショート会計については、介護保険事業収益は45,237千円となり、対前年度232千円の増加で、前年度とほぼ同額です。経費は、施設会計との定員数での按分で、20%を負担しました。

ショート会計における当期活動増減差額は△2,303千円となり、次期繰越活動増減差額は5,118千円となりました。

(4) ユニット会計の決算結果

ユニット会計については、介護保険事業収益は106,840千円となり、対前年度4,728千円増加しました。この要因は、介護報酬の基本単価がプラス改定されたことによるものです。

人件費は59,305千円となり、対前年度4,281千円減少しました。この要因は、職員の退職に伴い配置職員数の減員によるものです。

事業費は17,047千円となり、対前年度1,285千円増加しました。この要因は、施設会計との按分経費を見直し、水道光熱費が586千円、保険料及び賃借料が約100千円増加したこと、給食費が235千円増加したことによるものです。

事務費は3,303千円となり、対前年度544千円減少しました。これは、配置職置数の減員により研修会への参加が困難となり、出張件数が減少し、研修研究費458千円の減少によるものです。

減価償却費は17,090千円、国庫補助金等特別積立金取崩額は3,833千円となり、前年度とほぼ同額です。

繰入金費用は17,800千円で、内訳は7,000千円を保育会計へ、10,800千円を大谷デイ会計へ運転資金として繰出しました。

ユニット会計における当期繰越活動増減差額は△3,866千円となり、次期繰越活動増減差額は217,833千円となりました。

(5) 在介会計の決算結果

在介会計については、介護保険収益は50千円で、介護フェスティバル運営費に対し、宮城県老人福祉施設協議会から交付された地域貢献活動助成金です。

受託事業収益は269千円となり、対前年度65千円減少しました。これは、実態把握事業の件数が減少したためです。

人件費は3,162千円となり、前年度とほぼ同額です。

事業費は859千円で、対前年度64千円減少しました。これは、食事提供を伴う行事の減少によるものです。

事務費は425千円となり、対前年度170千円増加しました。これは、傾聴ボランティアの活動開始に伴う準備経費です。

この会計は、社会福祉法人の地域貢献活動に資する事業に係る会計で、独立採算が困難なので、運転資金を小泉デイ会計からのサービス区分間繰入金収益として4,400千円を繰入れました。

在介会計の当期活動増減差額は271千円となり、次期繰越活動増減差額は780千円となりました。

(6) 小泉デイ会計の決算結果

小泉デイ会計については、介護保険事業収益は90,304千円となり、対前年度1,662千円減少しました。この要因は、介護報酬改定に伴い、提供時間単位が1時間単位となり基本単価が減少したこと、及び機能訓練指導員の退職に伴い加算算定ができなくなったためです。

人件費は54,528千円となり、対前年度5,493千円減少しました。この要

因は、正規配置職員数の減員及び機能訓練指導員の退職に伴うものです。また、今年度も春圃苑ヘルパーステーション及び気仙沼市本吉健康農園への兼務職員の人件費については、按分により繰入れました。

事業費は14,260千円となり、対前年度1,662千円増加しました。この要因は、利用者増及び按分経費の見直しによる水道光熱費の増加によるものです。

事務費は2,989千円となり、対前年度404千円減少しました。これは、事務用消耗品費が317千円節減できたためです。

減価償却費は524千円、国庫補助金等特別積立金取崩額は254千円となり、前年度とほぼ同額となりました。

繰入金費用は18,400千円で、内訳は保育会計へ7,000千円、大谷デイ会計へ7,000千円、在介会計へ4,400千円を運転資金として繰出しました。

小泉デイ会計における当期活動増減差額は699千円となり、次期繰越活動増減差額は16,068千円となりました。

(7) 訪問会計の決算結果

訪問会計については、介護保険事業収益は20,087千円となり、対前年度1,518千円増加しました。この要因は、延べ利用人数が5,840件で、対前年度296件増加したためです。

人件費は14,647千円となり、対前年度3,174千円減少しました。この要因は、専従の配置職員数を減員し、デイサービス職員に兼務発令して効率化を図ったためです。

事業費は2,147千円となり、対前年度443千円増加しました。この要因は、介護情報システムの追加による賃借料及び車検に係る車両費の増加によるものです。

事務費は506千円で、対前年度130千円減少しました。これは、出張件数が減少し、研修研究費の減少によるものです。

減価償却費は319千円で、前年度とほぼ同額です。

当期活動増減差額は2,466千円となり、次期繰越活動増減差額は7,106千円となりました。

(8) 24時間訪問会計の決算結果

24時間訪問会計については、利用者がおらず介護保険事業収益が0千円となり、対前年度2,056千円減少しました。

人件費及び事業費は発生していません。

事務費は56千円となり、対前年度143千円減少しました。利用者はおらず、通信機器に係る費用のみです。

減価償却費は1,095千円、国庫補助金等特別積立金取崩額は1,095千円となり、前年度とほぼ同額です。

当期活動増減差額は賞与引当金戻入により334千円となり、次期繰越活動増減差額は1,664千円となりました。

(9) 津谷デイ会計の決算結果

津谷デイ会計については、介護保険事業収益は96,290千円となり、対前年度

8, 268千円減少しました。この要因は、年間利用延べ人数が594人減少したこと及び介護報酬の改定に伴い、提供時間単位が1時間単位となり、基本単価の引下げによるものです。

利用者数については1日当たりの平均利用者数は29.7人（前年度31.3人）となりました。前年度懸念していた利用者数による大規模報酬単価への移行は、春圃苑大谷デイサービスの開設に伴い、一部利用者様が大谷デイサービスへ利用変更されたことで、従来どおり通常規模での算定となりました。

人件費は63,957千円となり、対前年度3,619千円増加しました。この要因は、体制強化に伴う正規職員の増員配置によるものです。

事業費は16,828千円となり、対前年度411千円増加しました。これは、給食費の増加によるものです。

事務費は3,326千円となり、対前年度379千円増加しました。これは、共同生活室の畳の表替え、介護用品及び給湯器の修繕費377千円の増加によるものです。

減価償却費は6,550千円となり、対前年度997千円減少しました。

繰入金費用は14,000千円で、内訳は保育会計へ1,000千円、ケアハウス会計へ13,000千円を運転資金として繰出しました。

津谷デイ会計における当期活動増減差額は△8,263千円となり、次期繰越活動増減差額は105,944千円となりました。

(10) 居宅会計の決算結果

居宅会計については、介護保険事業収益は28,990千円となり、対前年度1,648千円増加しました。この要因は、年間利用延べ人数が2,101人となり、対前年度134人増加したことによるものです。

人件費は21,685千円となり、対前年度1,071千円増加しました。この要因は、職員の昇給と2月に新規職員1人を採用したことによるものです。

事業費は1,706千円となり、対前年度79千円で前年度とほぼ同額です。

事務費は1,609千円となり、対前年度238千円増加しました。これは、固定電話及び携帯電話に係る通信運搬費の増加によるものです。

減価償却費は239千円で、前年度とほぼ同額です。

繰入金費用は2,000千円で保育会計へ運転資金を繰出しました。

居宅会計における当期活動増減差額は1,676千円となり、次期繰越活動増減差額は10,013千円となりました。

(11) ケアハウス会計の決算報告

ケアハウス会計については、今年度事業開始し、介護保険事業収益が31,502千円、老人福祉事業収益が28,989千円で、収益合計60,491千円となりました。今年度事業開始のため稼働率は65%となりましたが、平成31度はほぼ100%での稼働となり、増収益が見込まれます。

人件費は47,667千円で、殆どの職員を大谷デイサービスセンターと兼務発令をしており、配置状況に合わせ按分して計上しました。また、ケアハウス大谷春圃苑では、事務費補助の関係上勤続年数の長い職員（人件費の高い）を配置し、民改加算の割合が有利となるよう意図的に勤続年数の長い職員を配置しております。

事業費は9,601千円となり、事務費は3,720千円となりました。今年度事

業開始のため、初度整備費用も含まれていますが、利用者数も少なかったことから、翌年度以降もほぼ同額の費用が見込まれます。

なお、事業費及び事務費のうち大谷デイサービスセンターとの共通経費は、建物面積と利用者数を勘案して按分しました。

減価償却費は20,316千円となり、国庫補助金等特別積立取崩額は6,813千円となりました。

気仙沼信用金庫からの借入は1年据置のため、今年度、施設整備借入金の元金償還はありませんが、借入利息1,835千円のうちケアハウス会計分は約1,394千円で、また、借入利息補助金578千円のうちケアハウス会計分は約440千円が借入金利息補助金収益となりました。

繰入金収益は津谷デイ会計から13,000千円を運転資金として繰入れました。

なお、大谷準備会計からの会計移管により、その他の特別収益は89,621千円となりました。

また、建物本体及び土地は、定款を変更し、基本財産に組入れました。

当期活動増減差額及び次期繰越活動増減差額は共に87,581千円となりました。

(12) 大谷デイ会計の決算報告

大谷デイ会計については、今年度事業開始し、介護保険事業収益が22,868千円となりました。今年度事業開始のため定員に対する年間稼働率は28%となりましたが、3月単月の実績では約50%まで上昇しております。

人件費は31,715千円となりました。人件費については前述のとおりケアハウス会計との按分により計上しました。

事業費は4,039千円となり、事務費は876千円となりました。

減価償却費は8,199千円となり、当該事業は国庫補助金を受けていないため国庫補助金等特別積立取崩額はありません。

気仙沼信用金庫からの借入は1年据置のため、今年度施設整備借入金元金償還はありません。借入利息1,835千円のうち大谷デイ会計分441千円が支払利息で発生し、借入利息補助金578千円のうち大谷デイ会計分138千円が借入金利息補助金収益となりました。

繰入金収益は施設会計から5,000千円、小泉デイ会計から7,000千円、ユニット会計から10,800千円を運転資金として繰入れました。

なお、大谷準備会計からの会計移管により、その他の特別収益は51,279千円となりました。

また、建物本体は、定款を変更し、基本財産に組入れました。

当期活動増減差額及び次期繰越活動増減差額は共に51,819千円となりました。

(13) 生活援助員会計の決算結果（事業活動内訳）

生活援助員会計については、気仙沼市からの生活援助員受託収入（受託料）として9,420千円受けました。

人件費は5,596千円となり、対前年度2,874千円減少しました。この要因は、職員体制を3人から2人に減員したためです。

事業費は2,397千円となり、対前年度35千円とほぼ同額となりました。

事務費は1,256千円で、対前年度58千円減少しました。これは、印刷製本費

が397千円増加しましたが、事務用消耗品費275千円と他の経費も減少したためです。

生活援助会計における当期活動増減差額は169千円となり、次期活動増減差額は983千円となりました。

(14) 健康農園会計の決算結果（事業活動内訳）

健康農園会計については、指定管理受託収益は4,988千円となり、前年度とほぼ同額となりました。

人件費は3,840千円となり、対前年度840千円増加しました。職員は全員兼務で、人件費は、在宅介護支援センター、小泉デイサービスセンターと按分して負担しました。

事業費は1,373千円となり、前年度とほぼ同額となりました。

事務費は1,194千円となり、対前年度344千円減少しました。これは、業務委託費の減少で、農業指導員が2人体制から1人体制となったためです。

農園会計における当期活動増減差額は△1,418千円となり、次期繰越活動増減差額は188千円となりました。

(15) 保育会計の決算結果（事業活動内訳）

保育会計については、保育事業収益は11,541千円となりました。内訳は、運営費に係る補助金9,766千円、利用者負担金は約1,775千円です。

人件費は15,217千円となり、人件費が収益を上回る結果となりました。このことは、企業主導型保育事業として開始したものの、地域において認知度が低かったため利用が低迷したことと、各種加算が算定できなかったことです。各種加算は、年度当初の申請が原則で、年度途中での申請はできないため、翌年度以降は年度当初に申請する予定です。

事業費は2,878千円となり、事務費は2,214千円となりました。

減価償却費は2,848千円、国庫補助金等特別積立金取崩額が1,798千円となりました。

繰入金収益はユニット会計から7,000千円、小泉デイ会計から7,000千円、津谷デイ会計から1,000千円、居宅会計から2,000千円を運転資金として繰入れました。

なお、保育準備会計は、前年度は社会福祉事業会計としておりましたが、今年度から公益事業会計となるため会計移管し、事業区分間固定資産移管収益は16,479千円となりました。

また、建物本体は、定款を変更し、基本財産に組み入れました。

当期活動増減差額及び次期繰越活動増減差額は共に23,660千円となりました。